



新年度、忙しいあなたへ

# 土・日曜も手続きできます

| 【留意事項】<br>▶ サービスコーナー（所沢駅・狭山ヶ丘・小手指）、並木まちづくりセンター、小手指まちづくりセンター分館では手続きできません<br>▶ 業務の詳細や受け付けできる業務は、事前にご確認ください。関係機関に問い合わせが必要な業務は手続きできない場合があります<br>▶ 届け出や証明書など申請の際は、本人確認が必要です | 市役所                     |                 |              | まちづくりセンター<br>(並木・小手指分館除く) |              | 問い合わせ  |
|--|-------------------------|-----------------|--------------|---------------------------|--------------|--|
|  | 4月<br>6日(日)             | 4月<br>12日(土)    | 4月<br>26日(土) | 4月<br>12日(土)              | 4月<br>26日(土) |  |
|  | 午前8時30分<br>～<br>午後5時15分 | 午前8時30分～午後0時30分 |              |                           |              |  |
| ① 転入・転出・転居などの手続き、印鑑登録、住民票や戸籍などの各種証明書   | ○                       | ○               | ○            | ○                         | ○            | ①市役所1階市民課<br>☎2998-9087<br>②同課マイナンバー交付窓口<br>☎2998-9481<br>③同課国民年金担当<br>☎2998-9095<br>④市役所1階国民健康保険課<br>☎2998-9131<br>⑤同課後期高齢者医療担当<br>☎2998-9218 |
| ② マイナンバーカードの各種手続き  | ○                       | ○               | ○            | ○                         | ○            |  |
| ③ 国民年金の手続き   | ○                       | ○               | ○            | ○                         | ○            |  |
| ④ 国民健康保険の手続き   | ○                       | ○               | ○            | ○                         | ○            |  |
| ⑤ 後期高齢者医療制度の相談   | ○                       | ○               | ○            | ○                         | ○            |  |

◎4月12日(土)・26日(土)は、上下水道局でも一部業務を行います（午前8時30分～午後0時30分）。☎上下水道お客様センター☎2921-1080

## マイナンバーカードで転出手続き！

3～5月は、引っ越し手続きのため多くの方の来庁が予想されます。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを使って転出届などの各種手続きがオンラインでできます。



▲詳細はデジタル庁☎をご覧ください。

## オンライン申請も活用ください！

ご自身のスマートフォンやパソコンから、各種申請や届け出ができます。広報とろざわで申し込み方法が電申となっている手続きも可能です♪



▲電申はこちらから



電話でも面談でも相談できます

# 市民相談 活用のススメ

| 相談名                     | 実施日   | 内容                                     |
|-------------------------|---|--|
| ① 一般相談                  | 月～金曜<br>AM※1 PM※2                               | 相続、離婚、家庭内などの問題や悩み<br>相談員：専属の相談員        |
| ② 予約制・弁護士相談<br>◎年度内3回まで | 月・水・金曜<br>AM PM                                 | 法律上の問題                                 |
| ③ 予約制・税理士相談             | 木曜 AM   | 贈与税、所得税、相続税                            |
| ④ 予約制・司法書士相談            | 第1・3火曜 PM                                       | 登記、多重債務、成年後見、簡易裁判所で扱う民事訴訟など            |
| ⑤ 行政書士相談                | 第3火曜 AM   | 相続遺言、離婚、契約、外国人の入国在留に関する書類作成の方法など       |
| ⑥ 人権相談                  | 第2・4火曜 AM                                       | 不当な扱い、いじめなど<br>相談員：人権擁護委員              |
| ⑦ 行政相談                  | 第1・3金曜 AM                                       | 国など行政への要望、苦情<br>相談員：行政相談委員             |
| ⑧ 外国人生活相談               | ▶ 英語・タガログ語<br>…第2・4木曜 AM<br>▶ 中国語<br>…第1・3木曜 AM | 外国人の困りごとや悩み<br>相談員：英語・タガログ語・中国語が話せる相談員 |
| ⑨ 消費生活相談                | 月～金曜<br>AM PM※2                                 | 契約トラブル、悪質商法など消費生活全般                    |

AM…午前10時～11時30分（※1は午前9時から）

PM…午後1時～3時30分（※2は午後4時まで）◎相談時間は1回30分以内です。

日常生活の中で抱える困りごとや悩みごとを、相談員が無料でアドバイス！気軽にご相談ください。



- ☎①一般相談専用ダイヤル ☎2998-9213
- ②～⑧市民相談課 ☎2998-9092
- ⑨消費生活センター相談専用ダイヤル ☎2998-9204



◎詳細は市☎（Q市民相談）をご覧ください。

相続、離婚、遺言書…etc  
どうしたらいいのかわからない  
どうしよう…



迷ったときは、まずは「一般相談」をご利用ください。

お悩み・お困りごとを伺いながら問題を整理します。制度や手続きの説明、必要があれば専門相談などをご案内します。

